刑法各論〈A07B〉/ 刑法2 (各論)〈A07A〉

配当年次	2年次
授業科目単位数	4
科目試験出題者	安井 哲章
文責 (課題設題者)	安井 哲章
教科書	指定 高橋 則夫『刑法各論』[第3版] 以降(成文堂)

《授業の目的・到達目標》

この科目では、例えば殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪が、どのような場合に成立し、どのような場合には成立しないのか、ということを学びます。

刑法各論においては、どのような利益を守るためにこの規定が設けられたのかを考えることも重要です。 犯罪が成立するための要件と保護法益について理解し、さらに、事例の検討を通じて、罪責検討はどの ように行うのかを身につけてほしいと思います。

《授業の概要》

個人法益、社会法益、国家法益に対する罪の検討を行います。条文の文言を確認するだけでなく、判例についても丁寧に分析を行うことが必要です。特に、窃盗罪などの財産罪については、多くの事案に触れることが必要です。

《学習指導》

刑法総論を履修済みであるか、学習中であることが望ましいです。また、窃盗罪などの財産罪を扱う際には、民法の知識も必要になります。バランスよく、学習を進めておいて下さい。

《成績評価》

試験(科目試験またはスクーリング試験)により最終評価する。

刑法各論〈A07B〉/ 刑法2 (各論)〈A07A〉

- ◎課題文の記入:不要(課題記入欄に「課題文不要のため省略しました。」と記入すること)
- ◎字数制限: 1課題あたり 2,000 字程度(作成基準のとおり)

第1課題【基礎的な問題】

Xは、約1年半にわたり、自宅から隣家に居住するAに向けて、Aに精神的ストレスによる障害が生じるかもしれないことを認識しながら、連日連夜にわたり、ラジオの音声や目覚まし時計のアラーム音を大音量で鳴らし続けるなどして、Aに精神的ストレスを与え、よって全治不詳の慢性頭痛症、睡眠障害、耳鳴り症などの傷害を負わせた。Aの罪責について論じてください。

第2課題【基礎的な問題】

Xは、金品窃取の目的で、令和2年12月15日午後0時50分頃、A方住宅に、1階居間の無施錠の掃き出し窓から侵入し、現金等の入った財布及び封筒を窃取し、侵入の数分後に玄関扉の施錠を外して戸外に出て、誰からも発見・追跡されることなく、自転車で約1キロメートル離れた公園に向かった。

X は、同公園で盗んだ現金を数えたが、 2 万円余りしかなかったため少ないと考え、再度 A 方に盗みに入ることにして自転車で引き返し、同日午後 1 時 20 分頃、 A 方の玄関をあけたところ、帰宅していた A に発見されてしまった。 X は逮捕を免れるため、ポケットからナイフを取り出し、 A にその切っ先を示し、左右に振って近づき、 A がひるんで後退した隙に逃走した。 X の罪責について論じてください。

第3課題【応用的な問題】

XとYは、対立する暴力団組員 A を殺害してその所持する覚醒剤を強取することを計画したが、その後計画を変更し、まず、X において覚醒剤の斡旋にかこつけて A をホテルの一室に呼び出し、別室に買主が待機しているかのように装い、覚醒剤売買の話をまとめるためには現物を買主に見せる必要がある旨申し向けてXがA から覚醒剤を受け取り、これをロビーで待機しているY に渡し、Y がこの覚醒剤を持ってホテルから逃走した後、間もなくX が A のいる部屋に赴き、拳銃でA を狙撃し、A を殺害した。X の罪責について論じてください。

第4課題【応用的な問題】

X は、妻 Y と数年前から別居し、現在、離婚調停中である。 X は Y との間に A(16 歳) をもうけていた。 Y は Y の実家で、その両親である B と C の援助のもと、何の問題もなく A を監護養育していた。

X は、夏休みの直前の終業式の日に、A が通う高等学校の校門近くに待機し、A が下校してくるのを待っていた。X は、A がそばを通ってきたときに、「この夏休みは私と一緒に過ごそう。お母さんにはちゃんと許可をとってあるから大丈夫。」などと虚偽の事実を申し向けたところ、実は X と一緒に生活することを望んでいた A は、喜んで X の運転する自動車に乗り込んだ。X は、X が住むマンションの一室まで A を連れて行った。X の罪責について論じてください。

〈推薦図書〉

佐伯 仁志・橋爪 隆(編) 『刑法判例百選Ⅱ 各論』〔第8版〕(2020年) 有斐閣西田 典之・橋爪 隆(補訂) 『刑法各論』〔第7版〕(2018年) 弘文堂